

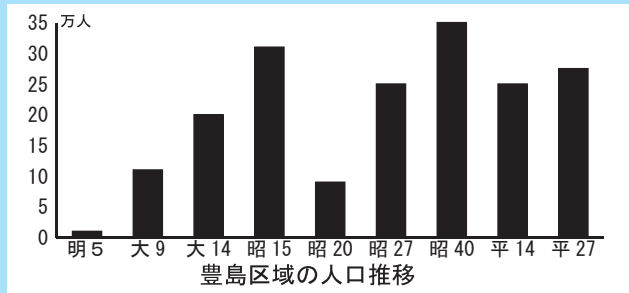
人口から見る池袋

—池袋本町いまむかし②—

今回も豊島区立郷土資料館の学芸員 秋山伸一氏による「池袋本町いまむかし」という講演会の内容を交えてお知らせします。

下のグラフは豊島区域の人口の推移を表したものです。明治初期の豊島区の人口は1万人ほど。区の西部や北部はのどかな農村でした。それが鉄道の開通や道路整備が進む大正年間になると急激に人口が増えました。特に大正12年の関東大震災後、被害の大きかった下町方面から多くの人たちが移住したことのその一因です。

急激な都市化により、農地は宅地となり人口増加が加速していきます。



ところが、昭和20年には約9万人にまで人口が減少しました。アジア太平洋戦争により多くの人たちが地方へ疎開したためです。豊島区では昭和19年から20年の終戦までに10回の空襲を受けました。特に昭和20年4月13日の空襲で区域の約7割が焼失しました。池袋本町でも地区の半分が燃え、多くの人々が焼け出されてしまいました。

このように大きな被害を受けながらも、戦後の復興はめざましく、昭和27年には約25万人、昭和40年には約35万人までに人口が増えました。豊島区は日本一の過密都市となってしまいました。この間、戦災復興で計画的に整備された町はずかで、ほとんどは戦前の街並みのままに建替えが行われました。そのため、防災上問題のある市街地が残されてしまったのです。

昭和40年のピークを経て、平成14年には人口は10万人ほど減少します。郊外への移転などによって古い市街地の人口過密が緩和されたためです。その後、マンションの立地などによって近年は少しずつ人口が増えています。



池袋本町

まちづくりニュース

Ikebukuro Honcho
Machizukuri News
No.60

2016年3月発行

発行：池袋本町新しいまちづくりの会
http://池袋本町.net
豊島区都市整備部地域まちづくり課
問い合わせ先：
tel 03-3981-1464
fax 03-3980-5135
編集協力：防災アンド都市づくり計画室

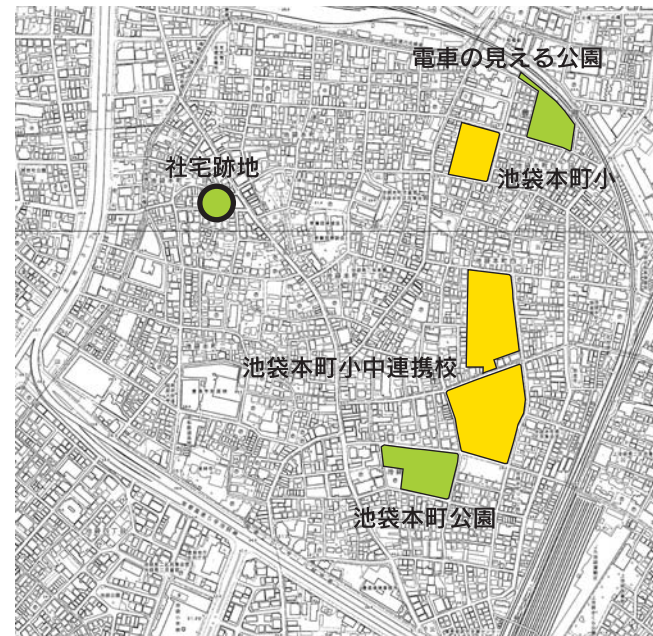
特報！二丁目に防災ひろば用地

社宅跡地を取得

公共空間の少ない地域に防災ひろば

池袋本町二丁目に防災ひろばができます。豊島区では、社宅の跡地を取得すべく協議を行っていましたが、このたび用地の取得に向けた協議がまとまりました。

池袋本町地区には、池袋本町公園と電車の見える公園という2つの大きな公園があります。また、それぞれの近くには工事中の池袋本町小中連携校や池袋本町小学校があります。地区全体で見ると東側の池袋本町一丁目と四丁目に大きな公共空間がある一方、二丁目と三丁目にはこのような公共



空間が不足しています。災害時の避難や防災活動を考えるとは是非とも公共空間を整備したい地区となっていました。

社宅跡地の面積は約1000㎡。これほどまとまった敷地が少ないこの地域にとっては、貴重な公共空間となります。

ひろばづくりワークショップを予定

この防災ひろばをどのように整備するかについてはまだ白紙の状態です。ワークショップと言って、誰も気軽に参加できる場で検討します。日程が決まりましたら、回覧板やまちづくりの会のホームページでお知らせします。ご興味のある方は、事前に事務局にご連絡いただければ、日程などをお知らせします。是非、ご参加ください。

はじまる都市防災不燃化促進事業

補助73号線、82号線沿道30mの区域では、平成28年4月より都市防災不燃化促進事業が開始されます。この事業は防災上有効な避難路沿道などで建替えを促進するために、耐火建築物を建築する方に助成金を差し上げる事業です。

これまでの様な支援に加えて新たにスタートするものです。助成を受けるためにはさまざまな条件があり、事前の申請が必要です。該当される方は事務局までご連絡ください。

つれづれに一言

本町歯科医院 野口有道

大雪が降るといつも周辺一帯の道路の雪かきをします。最近では皆さんの御協力により、いち早く通りやすくなるので、ありがたく感じています。

雪かきをするのは、付近を通られるお年寄りや子供たちや車両が、安全に通れる道の確保が必要だからです。

また、道が汚れていると車が通るときに脇へ避けるのをためらうことになり、転倒したときに怪我をすること、傷口が化膿しやすくなります。

法的には違つうですが、古来より日本では、家の前や往来の確保は、現にその土地を利用している人、または管理している人に、まかされてきたと思います。

高齢化により、道路の雪かきや掃除をすることが難しい方が多くなっています。

できることならば、小学校の高学年から大学生たちにも、雪かきや道の清掃を手伝う習慣をもって欲しいものです。遠くで立派なボランティアを成し遂げる前に、『身近に共存する人たちに對しても小さな親切を』だと思えます。

ご褒美は、大人から、お駄賃くらいはあげてもいいと思いますしね。

復興まちづくりは普段のまちづくりの延長線



私は、復興支援のため昨年4月より、豊島区から気仙沼市役所へ派遣されています。

気仙沼市は、東日本大震災で繰り返し押し寄せる大津波と、津波で流された船舶用の燃油タンクから流失した石油による火災で、甚大な被害を受けました。街中を覆い尽くした瓦礫が姿を消してかからだいぶ時間がたち、復興事業も日に日に進展していますが、震災から5年を経過した現時点でも、復興は道半ばです。

市内の主要3地区では、盛土・嵩上げのうえ土地画整理事業を実施中ですが、盛土もまだ半分程度で、先行したごく一部の街区で引き渡しが始まったものの、すべての土地の引き渡しには、あと3年もの時間が必要です。現在、土地画整理事

市内の鹿折(ししおり)地区に打ち上げられた漁船。2012年7月撮影その後、市民アンケートの結果を受け、2013年秋に撤去された。



業の地区を対象に、地区計画の手続きを進めていますが、説明会などで出される質問は、地区計画に関するのではなく、「いつ土地の引き渡しを受けられるか」ということばかりです。

気仙沼市では、各自治体からの応援職員や任期付職員の採用で200人以上増員して復興事業にあたっていますが、住民の立場からすると、あまりにも長い待ち時間です。

職員の立場で復興の様子を見ていて感じるのは、復興には普段のまちづくりがそのまま反映される、ということです。大災害が発生すると、避難や救援・救護活動が始まって、全速力で復旧から復興へ進んで行かなければなりません。その際、これまで経験したことのないことや知識がないことをいきなりやろうとしても、なかなか出来るものではありません。あるいは、幅広い知識がなければ、良い方法があっても、思い浮かばないかもしれません。普段からどんなまちにしていくのか、考え・進めていくことが、復興まちづくりにつながっていきます。

いつかは必ず東京を襲う大地震に備えた復興まちづくりは、もう始まっていると言えるのではないのでしょうか。(元 豊島区地域まちづくり課 池袋本町担当/現 気仙沼市都市計画課 玉手 紀昭)

会からの提案

新しいまちづくりの会では、平成23年10月にまちづくりの観点からの学校に望まれることを提案書にとりまとめ提出しました。提案は新しい学校が地域の連携やコミュニティの拠り所となり、池袋本町全体の災害時対応の拠点となるように設計に配慮してほしいという内容です。具体的には、次の提案をしました。

- ①施設の開放・地域イベント等での活用
- ②境界部分を工夫して親しまれる施設づくり
- ③池袋本町や学校の記憶・資源を残す
- ④災害時の使い方を想定した施設づくり
- ⑤防災機能の強化、事前の備え
- ⑥周辺道路の拡幅、交差点改良、避難者のアクセス確保

この提案を盛り込んで、小中連携校の検討会である、かみいけ♥いけほんつながり隊では小中連携校建設に関する提言書を取りまとめ、豊島区長に提言しました。提言に沿って施設の設計が行われ、会からの提案も多くが取り入れられています。

2学期から新校舎開校

池袋本町小中連携校の工事は順調に進んでおり、池袋中学校及び池袋本町小学校は平成28年2学期から新校舎で同時開校の予定です。現池袋中学校校舎は、中学校引越し後に解体工事及び校庭整備工事を予定しています。解体に先立ち校舎等の外壁仕上げ材のアスベスト含有調査をしたところ、一部の外壁塗装材に微量ながら規定値以上のアスベストが含まれていることが判明しました。このアスベストはセメントに練りこまれており、日常的には飛散性がないものの、外壁を解体する際は、法令等に沿って撤去処分することが義務づけられています。このため、校舎解体工事に相当の期間を要するものと想定され、校舎解体工事及び校庭整備工事の期間を延長することとなりました。

施設の開放・地域イベント等での活用

●地域開放する体育館や多目的室などを1階に配置して、地域の方も使いやすくしています。

境界部分を工夫して親しまれる施設づくり

●校舎北側が学校の正面となり、道路からの見え方や施設の工夫により、地域と学校の交流を生み出す工夫が行われています。

池袋本町や学校の記憶・資源を残す

●校舎北側の道を「桜の森」にして、豊島区の歴史と伝統を継承していきます。

災害時の使い方を想定した施設づくり

●災害時に避難所となる、体育館などの施設や災害対策本部となる多目的室を1階に設置しています。
●災害時でも授業への影響が少ない工夫をしています。

防災機能の強化、事前の備え

●以前からある井戸ひろばを残すと共に、プールの水、地下貯水槽や雨水貯留槽などの防災に役立つ水を確保しています。
●マンホールトイレやかまどベンチなど防災施設を整備しています。
●非常用発電、ソーラー発電などの非常時の電源を確保しています。

周辺道路の拡幅、交差点改良、避難者のアクセス確保

●道路に面して歩道状空地や小広場を設け、歩きやすい道路とし、避難もしやすくしています。



校舎南側と万葉の門



校舎北側の桜の森と桜門

防災施設用地（2000㎡）のその後

池袋本町一丁目の防災施設用地を高齢者施設にできないかという区からの提案に対して、新しいまちづくりの会では検討を行いました。

高齢者施設は、豊島区では必要な施設です。また救援センターとなる小中連携校に隣接して福祉救援センターができることは地域の防災にとっても役立つ施設となります。そして、普段

からこの施設が地域のコミュニティにも役立つことが期待されます。このような観点から新しいまちづくりの会では、高齢者施設の立地を了承しました。

事業者と協議を行い、地域の方々も使えるカフェや地域交流施設を整備したいとの提案があり、これも了承しました。